

2015年度 NO. 3 2015. 9. 30

目 次

1. 魚粉飼料高騰の余波（その3）

生駒市は、再生利用指定制度を運用しているが、許可を持たない魚アラ収集業者が生駒市で営業している。当会はその実態を独自調査し、生駒市へ要望書を提出したが、素早い対応で、排出先へ「通知」が出された。独自調査の様子をレポートする。

2. 能勢のダイオキシン 大牟田で処理

18年も保管し続けたダイオキシン汚染物質の処理を、福岡県大牟田市の廃棄物処理会社で無害化処理されることが決まったとの新聞報道が8月にあった。引き受け先が決まらず、大きな騒動になった問題だが、あっけなく収束したようだ。しかし、なぜ？という疑問とともに後味の悪さが残る。

3. 茨木市長から要求のあった監査請求結果出る

茨木市のごみ収集委託問題に関して、市長から監査請求が出されていたが、8月、監査結果が出た。その内容が納得いかないので考察する。今後、住民監査請求をして行く。

4. 泉北環境施設組合がリサイクル施設建設を分離発注で 5～2億円削減

リサイクル関連施設の建設は一括発注するのが常だが、建築物や土木施設のように分離発注することで、経費が削減される。成功体験を得た泉北環境施設組合の例に学ぶところは多い。

魚粉高騰の余波（その3）

奈良県中央卸売市場から排出される魚アラ（マイナス 33 円/kg・買取）についてはその 1 で報告しました。中央卸売市場で買い取った㈱林興業は生駒市内において再生利用指定許可を受けずに、回収料金をもらって収集運搬し中央卸売市場の有価物（魚アラ）とともに大阪府田尻町施設に搬入しています。生駒市は奈良県で唯一、再生利用指定制度を運用しているので、当会は生駒市内の排出先 7 個所の実態調査（2 項目の資料）をした上で、生駒市に下記の要望書を提出したところ、すぐに適切な対応をしてくれ 8 月末に市内の排出先に下記に示した「通知」を出してくれました。

平成 27 年 8 月

生駒市長様

NPO 法人 大阪ごみを考える会
会 員 杉本 照夫

生駒市内における事業系一般廃棄物（魚アラ）
の無許可収集・運搬について

標記事項につきまして、下記事由につき適切
なご対応をお願い致します。

記

貴市におかれましては、「一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を定められ、市内のごみ減量及び廃棄物の再生利用を推進されていることは高く評価します。しかし、規則制定後 1 年以上を経過していますが、排出事業者への理解は容易に進まず、当会の調査では、貴市内におきまして無許可で収集・運搬を行っている事業者が存在していることが明らかになっております。

この機会を活用されて、貴市「一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を排出事業者によく知ってもらい取り組みをして頂きたいと思っております。

当会も調査をした責任を果たすため協力できるところは真摯にする用意があります。

以上

別紙、当会調査資料を添付致します。

当会からの調査資料等に基づき、生駒市においては（魚あら）排出事業者宛に（通知）を行いました。当会調査では、9 月 23 日（水）現在、調査資料にあります各魚あら排出事業者において、依然として（株）林興業が収集・運搬を行っていることを確認しています。

脱法行為を許さない生駒市に対しては、今後も当会として協力していきたく考えています。

生環事第 267 号
平成 27 年 8 月 27 日

各動植物性食品残渣
（魚あら）排出事業者 様

生駒市環境事業課長

動植物性食品残渣（魚あら）の不適正排出について（通知）

平業は事業系一般廃棄物の減量にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、ご存じのとおり、各事業者様が焼却処分をされる事業系ごみは、市の許可業者に収集を委託していただいておりますが、資源化できる廃棄物はできる限り資源化を行い、廃棄物の減量に取り組んでいただけるよう「生駒市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を制定し、この規則に基づく指定を受けた業者については正しい方法で再資源化が図られているところです。

具体的には、各事業者様から出る「魚あら」については、この規則に基づき、民間事業者の「奈良県リサイクル環境衛生協同組合」のみ再資源化のための収集を認めておりますが、この規則に基づく指定を受けずに魚あらを収集している業者（排出者から処理費又は運搬費をもらって収集している業者）があると聞き及んでおります。

皆様方におかれましては、再生利用業の指定を受けていない収集業者を利用されないようご注意ください。

なお、不明な点は下記まで問い合わせてください。

生駒市環境経済部
環境事業課事業係
0743 - 74 - 1111(355)

調査資料（生駒市に提出済 NPO 法人大阪ごみを考える会が調査した資料の一部）

生駒市内における事業系一般廃棄物（魚アラ）収集・運搬業者、排出店舗名、最終処理先

収集・運搬業者	排出店舗名	最終処理先
奈良県リサイクル環境衛生協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・近商ストア新生駒店 ・スーパーセンターオークワ 生駒上町店 ・グルメシティ北大和店 	(有)広島水産加工
(株)林興業	<ul style="list-style-type: none"> ・近商ストア白庭台店 ・近商ストア生駒店 ・ディアーズコープいこま ・いそかわ新生駒店 	(有)錦海化成

○許可関係

奈良県リサイクル環境衛生協同組合（平成 26 年生駒市指定許可取得）

(株)林興業（許可なし）

○生駒市 魚アラ実績報告書

奈良県リサイクル環境衛生協同組合（平成 26 年度—3 店舗合計、6480 kg）

(株)林興業（未確認）

1.平成 27 年 7 月 29 日(水)林興業の回収現場確認調査実施（杉本、山田 2 名で調査）

午前 7 時より近商ストア白庭台店の道路をはさんだグラッテェガーデンズ生駒白庭台店駐車場にて待機。



林興業回収車両が到着。（9：04 撮影）

駐車場入り口に警備員さんがいたため、歩道より写真撮影を行った。廃棄物置場の中より魚アラ容器を出し蓋を開けて積み込み確認。駐車時間約 10 分。



近商ストア白庭台店回収後生駒市内に向かう。

小明町交差点信号で停車。

小明町交差点（9：25 分撮影）を左折し、次の回収店舗に向かう。左折後、いそかわ新生駒店に入る。



(15:30 撮影 (有)錦海化成大型トラック到着。)

奈良県中央卸売市場へ先回りして移動。
到着までの約3時間。奈良市内。郡山市内の
店舗で魚アラ回収を行っていたと推測される。
市場入り口で待機し、到着を確認後、廃棄物置
場へ移動して写真撮影。

リフトでの積み替え現場はこの場所からは見
えない。入って右手奥に魚アラの入った容器が
ある。

杉本、山田の2名での確認は中央市場で終了
し、山田はこの後、大阪府田尻町に向かう。



(17:30 撮影 林興業トラック到着。)

バツカンを全て降ろして、空のバツカンを積み替え
る。錦海化成のドライバーがリフトを運転し、大型
車両の前から魚アラの入ったバツカンを積み込む。

- ・魚アラ専用輸送容器（バツカン）の形状。
ステンレス製。縦約1m50cm。横約1m。
高さ約90cm。ふたは木製。

林興業の積み込み後、山田調査終了。(18:00)

2.平成27年8月12日(水) 林興業の回収現場確認調査実施(杉本、1名で調査)



7:30よりディアーズコープいこま内にて回収トラックを待つ。

8:23 写真の魚アラ回収後出発する林興業トラックを撮影する。この後、近商ストア白庭台店に向
かった。

*生駒市提出の調査資料では、平成27年7月6日(月)大阪府田尻町施設での冷蔵庫への保管作
業、(有)錦海化成大型トラックの作業現場(魚アラ積み込み)等がある。

(杉本 照夫記)

能勢のダイオキシン 大牟田で処理

2013年度会報NO5, NO6、2014年度会報NO1でお知らせしました能勢のダイオキシンを含んだ汚染物が入ったドラム缶198本の処理は、大牟田市にある三池精錬という廃棄物処理会社で処理されることになったと8月に各紙が報道しています。処理費総額は1億537万円で、ドラム缶は既に8月中旬に大牟田に向け搬出されたとのことで一段落です。

7月には町内の戸知山に処理施設を作るべく専門家に検討してもらい、(株)鴻池組の「ジオスチーム法」によることを決め、処理費用として約6億5千万円を計上していたのですから、5億円以上安くなる急転直下の解決になったわけです。

でも現地の住民組織豊能町民会議は上記会報でも書きましたが、技術的観点と費用的観点からは、ダイオキシン対策を充分施した国崎クリーンセンター（川西市、猪名川町、豊能町、能勢町で構成する猪名川上流ごみ処理施設組合の焼却工場）で処理するのがベストで、関与した専門家もそう思っていたのだから素直に喜ばません。

それはここのダイオキシン騒ぎを経て国は、廃棄物処理施設建設については「関係住民の同意」を要件にしなくなって久しいのに、行政職員の勉強不足のため、猪名川上流広域環境施設組合はこれを盾に受け入れを断り、この「盾」を突き破れる「矛」を豊能町・能勢町及び関与した専門家は創れなかったからです。まして、今回の課題は施設建設でなく、ダイオキシン問題をクリアーできる施設で一時的に処理するだけですから、「住民の同意」を得る必要は全くなく、「説明責任」を果たす説明会を必要十分な回数行くとよかったのに、関係者はその努力を怠ったのです。

引き受けた三池精錬と大牟田市はこの制度を適切に適用したのです。豊能環境組合の一般廃棄物であるドラム缶を引き受けたい三池精錬は、自施設が充分対応できることを大牟田市に説明し、大牟田市が理解をすると、豊能環境施設組合は大牟田市に「通知」するだけでよい制度に改善されていたのです。

それで三池精錬は今年の5月に2回、豊能環境組合を訪ね、幹部が理解できたので3ヶ月後という短期間で搬出することが出来たのです。

住民の同意」を得る必要は無いというとおかしい！と思う方もいると思いますが、ごみとか火葬場などは「ごみ」、「火葬場」という言葉を聞くと嫌悪感が先走り、理性的な説明をいくらしても嫌悪感が直ちに解消せず、「信用できない！」とか“無害であることを保証できるのか！”という極論を唱える方が少なからずいると、場が“同意する”とか“理解を示した”という雰囲気にならないからです。

「住民の同意」を得る必要は無いというとおかしい！と思う方もいると思いますが、ごみとか火葬場などは「ごみ」、「火葬場」という言葉を聞くと嫌悪感が先走り、理性的な説明をいくらしても嫌悪感が直ちに解消せず、「信用できない！」とか“無害であることを保証できるのか！”という極論を唱える方が少なからずいると、場が“同意する”とか“理解を示した”という雰囲気にならないからです。

2015年(平成27年)8月7日(金)

豊能ダイオキシン

汚染焼却灰福岡へ

発覚18年 無害化処理

1997年に大阪府豊能町のごみ処理施設でダイオキシン汚染が発覚した問題で、ドラム缶198本に結着したダイオキシンを高濃度の汚染焼却灰として、福岡県大牟田市の三池製錬に搬出された。今月中旬に大牟田に向け搬出された。住民らに苦しめたダイオキシン汚染問題を18年で解決する見通しとなった。

豊能町では、三池製錬と協力を始め、焼却灰を無害化処理するための焼却工場を建設する見通しとなった。焼却灰は、三池製錬の委託で約1億円の予算を可決し、組合に委嘱された。組合によると、先月大牟田市は受け入れの通知が必要とされた。焼却灰は、三池製錬の委託で約1億円の予算を可決し、組合に委嘱された。

豊能町では、三池製錬と協力を始め、焼却灰を無害化処理するための焼却工場を建設する見通しとなった。焼却灰は、三池製錬の委託で約1億円の予算を可決し、組合に委嘱された。

豊能町では、三池製錬と協力を始め、焼却灰を無害化処理するための焼却工場を建設する見通しとなった。焼却灰は、三池製錬の委託で約1億円の予算を可決し、組合に委嘱された。

2015. 8. 7 毎日新聞

それで知恵のある行政は理性的な説明を、希望者がいる限り何回も開くことを約束して現実に実行しています。すると大半の人は懸念を払拭してくれるので会場に来なくなり・・・、熱心だった人も反対の意欲が萎えていくのです。

あれだけの大騒ぎを引き起こした一市三町の職員達はこのような知恵を学ぼうとしないし、関わっている専門家もこの知恵を共有すべく説明現場に赴かず、職員に任せてしまうところが一番の問題です。

(森住 明弘記)

茨木市長から要求のあった監査結果出る

3月28日読売夕刊に載った茨木市のごみ収集委託問題・・・「30年以上3社独占」「経験30年入札難しく」「市長の親族会社も」・・・に対し、茨木市長は、4月15日茨木市政初めて、地方自治法199条に基づき、普通及び粗大ごみ収集業務委託に係る契約事務について、監査を求めた。監査委員会は、8月27日に、法令等に照らし、不当性、違法性は無いとする監査結果を公表した。

しかし、その結果をよく読んでみると、市民として、納得のいかない内容となっている。以下に、その主な内容を書いていく。

1. 茨木市における業務委託に係る契約事務が随意契約となっていることだ。

茨木市は、年度はじめ(4月1日)から行う委託業務について、年度開始前の事前準備行為として契約事務を行う場合は随意契約としているが、他課では、地方自治法施行令に従い、予算額50万円(工事関係130万円)以内の場合に限られている。ごみ収集については、随意契約として3社独占とし、一般ごみ7区域、粗大ごみ4区域をそれぞれ指名競争させているのだ。

他市をみてみると、大阪市、門真市では指名競争入札、一般競争入札が行われ、4月1日契約で、問題なく業務が遂行されている。2市では、それぞれの要件を満たした業者選定をすすめることで、特定の業者の独占を防いでいるのである。

大阪市の場合、粗大ごみ委託収集は全市的に指名競争入札をしている。一部の区(北区、都島区)では、(資源、古紙、容器プラ)の委託収集を一般競争入札としている。条件としては、大阪市内に事業所をもっていること、収集に必要な許可業を持っている、必要な車両台数を所有していること、となっている。

門真市では、2年間契約で、市の掲示版やホームページ上で、会社から提案してもらい、それを市が総合評価し、業者を決定している。評価は、1次審査と2次審査があり、1次審査では、提出組織の総合力、社会的価値評価として、①資本金の額、②事業経歴の年数、③従業員数、④過去5年間における会社の業務実績の件数、⑤ISO14001又はエコアクション21の環境マネジメントの認証状況、⑥過去1年間における従業員教育に対する取組件数、⑦障がい者の雇用率、⑧営業拠点の所在地、などをそれぞれ評価項目としている。2次審査はヒヤリングとして、①業務の趣旨及び内容の理解度、②適正な業務確保に向けての民間の技術的ノウハウによる具体的な取組と提案、③循環型社会形成のための環境問題への取組と提案を評価項目とし、各参加者よりの提案内容を補足する説明、業務に対する理解度などを図り評価を行っている。

両市共、公正・公平・平等の観点で機会均等の下で4月1日契約を行うために、募集業務を組み立て、選考を進め、1月中には落札業者(優先交渉権者)を決めていき、業者には、残る約3ヶ月で詳細な収集計画樹立を義務付けている。こうすることで、業者固定と競争制限である随意契約を回避している。

2. 市は、選考基準を決めているが、数値そのものは、その都度変えられており、3社独占維持のためとしか思えない。

3. 3社独占のうち、1社は現市長の妹が経営する会社で、しかも、市長は、その会社が所有する土地で暮

らしているのである。そういったことは、世間一般では、通用しない話ではないだろうか。地方自治法 92 条の二、142 条により、議員、市長が役職をしている会社（現在調査中）との契約を禁じている。そのために、親族会社は、市との契約が結べないはずである。府下では、府や枚方市など 9 自治体で政治倫理条例が作られており、上記のようなことは疑惑そのものであり、市民の信頼に応えることと清廉、公正な市政実現のために許されないことと規定している。

今後、調査や情報公開を通じて、一定のまとまった物が出来た段階で、地方自治法第 242 条に基づき、住民監査請求を起こす予定である。 (山下 宗一記)

泉北環境施設組合がリサイクル施設建設を分離発注で 5 ～ 2 億円億円削減！

和泉市・高石市・泉大津市の 3 市で構成する泉北環境施設組合は、資源になるプラスチック類・空き缶・空きビン類を選別するリサイクル施設を建設中です。特長は設計施工方式でなく分離発注方式による建設をしていることです。

普通の建物や土木施設では、行政はこれら施設に関する設計能力とコスト計算をする能力も持っているので、設計業務と施行業務は分離して発注する分離発注方式を採用しています。ところが、焼却炉やリサイクル施設に関してはこれらの能力を持っていないので、設計施工業務を一括して発注するのが普通になっています。この方式の最大の問題点は合理的な発注金額を自前で推定できないところです。

どこの行政でも民間業者に建物や土木施設を発注する場合、必要な経費を積み上げ予定価格を決めています。ところがごみ処理施設ではこの積み上げが出来ないので、メーカー数社に想定価格を尋ねその平均額などを予定価格とせざるを得ないのです。でもこれでは最低価格を提示したところは必ずしも受注できずません。行政側に“品質”を判断する専門的な眼がないからです。これを下げるには分離発注方式を試みて成功させるとよいので、泉北環境施設組合は挑戦することにしたのです。

1. 真に設計能力を持つコンサルを選ぶ

土木建築業務では行政は設計能力を持っていますが行政職員の人件費が高いので、設計能力を持つコンサルに委託します。ところがごみ処理施設ではこの能力を持つコンサルはメーカー系列が大半なので、これらコンサルは分離発注すると応募してこないことが予測されます。泉北環境の場合現実にそうになってしまい、設計業務だけを発注すると、メーカー系列は応募せず非系列の二社だけが応募してきたのです。

職員だけでこの二社を評価しがたいので、泉北環境は学識経験者の知識を借りることにし、私も参加できました。

通例設計能力を持つか否かは、受注実績で評価しますがこれは決め手になりません。設計施工方式では設計能力よりもメーカーの立場に立つコンサルの方が受注しやすいからです。そこで、①事務所の実力、②担当チームの実力（これで評価しないと名義貸しだけになるからです）、③業務実施方針、④課題に対する提案内容（金額だけの時はこの問いはありません）、⑤見積金額の 5 つの重要評価指標を定め、各項目毎の例えば①に関しては事務所の資格別技術者数などのより具体的な評価指標を定めました。これにより⑤項の金額の高低の評価率を下げ仕事遂行能力をより評価するようにしたのです。

応募者にはこれらの評価指標で評価することと、それが出来る「技術提案書」を出すことを求め、学識経験者がヒヤリングして評価することにしたところ、一社が辞退したので一社だけを評価しました。

すると、非系列でも必要な設計能力を持っていることがわかりました。施設は機械装置と建屋に大別されますが、建屋は通例の建築設計能力で充分対応できるし、機械装置はベルトコンベア装置が基本になる簡単な仕組みだからです。焼却炉の場合には、焼却炉や公害防止装置は高度なノウハウが詰まっているので、非系列だと対応ができかねると思います。それに現実にはこれら非系列のコンサルは系列のコンサルの下請けになり、実践経験を経ている場合も結構あるので、ベルトコンベア装置なら対応できるのです。

2. 施工費は？

施工費の入札は2つに“分離”して行うのが特長になります。一つは通例の建屋工事で、もう一つは機械設備据え付け工事です。

1) 建屋工事

前者は建屋を設計通り建てる工事ですから、泉北環境も予定価格を計算できます。それは8.05億円、また最低制限価格は7.25億円と応募者に示されています。設計施工方式では、ベルトコンベア装置の据え付けも建屋の建設も一括して発注しますから、建屋の建設能力だけしかないところは応募できず、落札メーカーの下請けに入らざるを得なくなるのです。

今回はそれを2つに分離して発注すると応募業者は20社もあり競争が非常に激しくなっていることがわかります。でも現実に入札に参加したのは二社で、残りはその日になって辞退しています。落札価格は7.488億円と書かれています。予定価格より約5千万安く、最低制限価格より2千万円高く、第2位業者より約3千万円安くなっています。

どの行政も公正性と透明性を高めるため、契約情報は全て公開するようになっていきます。ごみ問題も「ごみ」というモノに焦点を当てる観点から行政の施策を捉えるだけでは、市民として関われる問題はあまりありませんが、「ごみ」を扱う人に焦点を当てると、今回のそれは一括発注か分離発注かという契約方式の問題になり、他の施設建設問題との共通性が見えてきます。

2) 機械装置

機械装置はこれまでも古い旧式のベルトコンベアを使ってきたので、改善点などは把握できますが、予定金額は自前では決められません。そこでコンサルの調査を活かし、4.855億円と設定しました。一括発注ではこの金額の妥当性はわかりませんが分離発注することにより設定できたのです。しかし最低制限価格は設定できないのでこの欄は空欄になっています。ここが建屋と違うところです。

コンサルが作った「機械設備等」の発注仕様書により、応募業者を募ったところ焼却炉メーカー3社とベルトコンベア装置製造メーカー2社が応募しました。しかし、焼却炉メーカー3社は辞退し、専用メーカー2社だけが応札し、極東開発工業(株)が4.45億円で落札しました。予定価格よりも4千万円、2位メーカーよりも8.3千万円安くなっています。

3. 安くなった額は？

結局行政が分離発注能力を身に付けると、建屋建設企業や装置専用企業が直接応札できるので、その分安くなるのだと思います。行政毎、受注メーカー毎に諸条件が違うので精度のよい削減額はわかりませんが、総額12億円の2割程度の2億円～4割のおよそ5億円程度と思われます。精度をよくするには自分の住んでる行政のごみに関する契約だけでなく、他の様々な契約案件一つを丁寧に調べられる目を養うことだと思います。

(森住 明弘記)